

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 岩井悠
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年6月6日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社牧野フリス製作所
証券コード	6135
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(海外パートナーシップ)
氏名又は名称	エルエスブイ・アセット・マネジメント(LSV Asset Management)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、リトル・フォールズ・ドライブ251、コーポレーション・サービス・カンパニー気付
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 西村佳祐
電話番号	03-6384-3300

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2019年7月8日
訂正箇所	令和元年7月12日に提出しました大量保有報告書の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(海外パートナーシップ)
氏名又は名称	エルエスブイ・アセット・マネジメント(LSV Asset Management)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、センタービル・ロード271 1、スイート400、コーポレーション・サービス・カンパニー気付
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(海外パートナーシップ)
氏名又は名称	エルエスブイ・アセット・マネジメント(LSV Asset Management)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、リトル・フォールズ・ドライブ251、コーポレーション・サービス・カンパニー気付
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	